

大気環境の状況について

横須賀市では、大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条第 1 項に基づき、二酸化窒素等に係る大気汚染の常時監視を一般環境大気測定局 4 局（追浜行政センター、久里浜行政センター、西行政センター及び池上コミュニティセンター）及び自動車排出ガス測定局 1 局（小川町交差点）で行った。

また、有害大気汚染物質モニタリング調査を横須賀市役所及び追浜行政センターで実施した。

1 大気汚染物質の常時監視測定結果

二酸化窒素

単位：ppm

測定局名	測定地点の属性	日平均値の 98% 値	環境基準	環境基準の達成状況	年平均値	概況
追浜行政センター	一般環境	0.030	0.06	達成	0.010	年平均値は近年、緩やかな低下傾向にある。
久里浜行政センター	一般環境	0.026		達成	0.009	
西行政センター	一般環境	0.022		達成	0.007	
池上コミュニティセンター	一般環境	0.026		達成	0.009	
小川町交差点	自動車排出ガス	0.034		達成	0.013	

注) 二酸化窒素の環境基準の達成状況は日平均値の 98% 値で評価する。

浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

測定局名	測定地点の属性	日平均値の 2% 除外値	環境基準	環境基準の達成状況	年平均値	概況
追浜行政センター	一般環境	0.031	0.10	達成	0.015	年平均値は近年、ほぼ横ばいで推移している。
久里浜行政センター	一般環境	0.031		達成	0.014	
西行政センター	一般環境	0.033		達成	0.014	
池上コミュニティセンター	一般環境	0.027		達成	0.012	
小川町交差点	自動車排出ガス	0.033		達成	0.016	

注) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況は日平均値の 2% 除外値で評価する。

微小粒子状物質

単位：μg/m³

測定局名	測定地点の属性	日平均値の98%値	年平均値	環境基準		環境基準の達成状況		概況
				短期	長期	短期	長期	
追浜行政センター	一般環境	18.8	8.2	35	15	達成	達成	年平均値は近年、ほぼ横ばいで推移している。
久里浜行政センター	一般環境	19.7	8.4			達成	達成	
西行政センター	一般環境	19.3	8.5			達成	達成	
池上コミュニティセンター	一般環境	17.8	7.6			達成	達成	
小川町交差点	自動車排出ガス	21.0	8.3			達成	達成	

注) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況は日平均値の98%値(短期的評価)及び年平均値(長期的評価)で評価する。

光化学オキシダント

単位：ppm

測定局名	測定地点の属性	1時間値の最高値	環境基準	環境基準の達成状況	年平均値	概況
追浜行政センター	一般環境	0.110	0.06	非達成	0.034	年平均値は近年、ほぼ横ばいで推移している。
久里浜行政センター	一般環境	0.102		非達成	0.034	
西行政センター	一般環境	0.105		非達成	0.036	
池上コミュニティセンター	一般環境	0.097		非達成	0.032	

注) 光化学オキシダントの環境基準の達成状況は昼間(5時~20時)の1時間値の評価による。

二酸化硫黄

単位：ppm

測定局名	測定地点の属性	日平均値の2%除外値	環境基準	環境基準の達成状況	年平均値	概況
追浜行政センター	一般環境	0.010	0.04	達成	0.002	年平均値は近年、ほぼ横ばいで推移している。
久里浜行政センター	一般環境	0.003		達成	0.001	
池上コミュニティセンター	一般環境	0.002		達成	0.001	

注) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況は日平均値の2%除外値で評価する。

一酸化炭素

単位：ppm

測定局名	測定地点の属性	日平均値の2%除外値	環境基準	環境基準の達成状況	年平均値	概況
小川町交差点	自動車排出ガス	0.5	10	達成	0.2	年平均値は近年、ほぼ横ばいで推移している。

注) 一酸化炭素の環境基準の達成状況は日平均値の2%除外値で評価する。

2 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質については、測定を行った2地点すべてで環境基準を達成した。

また、指針値が設定されているアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、アセトアルデヒド、塩化メチルも、測定を行った2地点すべてで指針値を満足した。

なお、基準が定められていない上記以外の6物質についても、環境省及び自治体を実施した令和4年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果による全国平均値とほぼ同レベルであった。

有害大気汚染物質モニタリング調査結果

測定地点：横須賀市役所

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定対象物質	測定地点の属性	令和5年度 横須賀市役所 年平均値	環境基準値	環境基準 の 達成状況	令和4年度 属性別 全国平均値
ベンゼン	一般環境	0.71	3	達成	0.62
トリクロロエチレン	一般環境	0.22	130	達成	0.29
テトラクロロエチレン	一般環境	0.067	200	達成	0.076
ジクロロメタン	一般環境	1.0	150	達成	1.3

注) 平均値を算出する際、検出下限値未満の測定値は検出下限値の1/2として算出した。

測定地点：追浜行政センター

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定対象物質	測定地点の属性	令和5年度 追浜行政センター 年平均値	環境基準値	環境基準 の 達成状況	令和4年度 属性別 全国平均値
ベンゼン	固定発生源周辺	0.65	3	達成	0.89
トリクロロエチレン	一般環境	0.23	130	達成	0.29
テトラクロロエチレン	一般環境	0.071	200	達成	0.076
ジクロロメタン	固定発生源周辺	1.4	150	達成	1.7

注) 平均値を算出する際、検出下限値未満の測定値は検出下限値の1/2として算出した。

— 今後の取組み —

- 工場等の固定発生源に対しては、大気汚染防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき規制基準の遵守等について指導を行い、一層の徹底を図る。
- 自動車等の移動発生源に対しては、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき施策を着実に推進する。
- 今後も環境モニタリング調査を継続して実施し、市民等への情報提供を行う。